

③屋久島における要注意外来生物（シロノセンダングサ）の繁殖・蔓延状況について

シロノセンダングサは、屋久島では、最近は県道を中心に町道、農道等の道路脇に繁殖が著しく目立つようになっている植物です。

キク科の1年草で、別名シロバナセンダングサともコシロノセンダングサの変種とも言われています。

県の自然保護課によれば、外来生物法に基づいて環境省国立環境研究所が侵入生物データベースの要注意外来生物として指定している植物であるということです。

要注意外来生物とは、被害に係る知見が不足しており、引き続き情報の集積に努める外来生物であるようです。要注意外来生物に指定している理由としては、この植物が農林水産業の被害や生態系に対する被害に大きなものがあるということのようです。

また、県道脇にこの植物と混在している「オオキンケイギク」は地元で特攻花といわれていますが、この植物はシロノセンダングサより生態系に重大な影響をおよぼすおそれがある植物として、「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。

県との情報交換のなかでは、環境省国立環境研究所の侵入生物データベースには、屋久島は全国の地域分布状況に入っていないとの報告がありましたので、環境省とも屋久島の現在の状況について情報交換を行っております。

また、シロノセンダングサ及びオオキンケイギクの繁殖が著しい県道の除去対策については、先般、屋久島事務所に協力を求めています。県は順次、県道一周と白谷線、ヤクスギランド線を4工区に分けて**種子が結実する前の**花期のうちに除草作業を実施することになっています。また、町道等についても建設課が除草対策を行っているところです。

今後、屋久島で繁殖拡大させないための対策等についても、国、県とも連携していきたいと考えています。

さらに、農業への影響ですが、**田・畑で、種子が結実する前に早期に除去することが、繁殖の拡大を抑制することにつながると考えます。**奄美大島では、サトウキビ畑等に蔓延すると、収量等が減少することから、農家個々が積極的に除去に取り組んでいるという話も聞いております。

今後、関係機関と情報交換したうえで、除草の時期等について、町広報誌やいろいろな研修会の場を通じて、農家に知ってもらい、除去の推進に取り組みたいと考えます。

以上